

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
基山町地域におけるキレイな水環境推進計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
佐賀県三養基郡基山町
- 3 地域再生計画の区域
佐賀県三養基郡基山町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

基山町は、福岡県筑紫野市と小郡市に隣接する佐賀県の東の玄関口で、国道3号、九州自動車道、JR鹿児島本線が通る九州交通の要衝となっている。

また、九州自動車道基山パーキングエリアは、九州域内を中心とした交流の拠点となっており、福岡へ行き来する者が立ち寄るとともに、九州各県へ向かう高速バスの多くが停車することでも知られている。

町内の観光資源としては、日本最古の朝鮮式山城である「基肄城跡（きいじょうあと）」や基山（きざん）草スキー場、つつじ寺で有名な「大興善寺」などがあり、四季折々に多くの観光客が訪れている。また、御神幸祭や園部くんちなど由緒ある祭りや、春秋のJR九州ウォーキング、草スキー大会、ふれあいフェスタといった町外の方も楽しめるイベントなど多彩な催しを行っている。

令和5年5月には基山（きざん）が佐賀県内で初めて「未来に残したい草原の里100選」に選ばれており、今後も来街者・観光客の増加が見込まれる。

基山町の中心市街地は、福岡市のベッドタウンとして昭和50～60年代に大規模な住宅開発や近年の住宅開発により住宅地として発展しており、農業振興地域には、自然豊かな山林や田・畑が広がり、米・野菜以外に近年では町内に流れる5本の一級河川の豊富な水資源を利用した施設園芸によるライチやマコモタケ、キクイモといった新しい作物を栽培している。

4-2 地域の課題

基山町の中心市街地は、下水道整備が進んでいることにより住環境が確保されているが、農業振興地域の多くは、下水道の未整備区域及び下水道全体計画区域外であり、浄化槽整備の促進を図っているものの、未だに単独処理浄化槽やくみ取り便槽が残っており水路や河川に汚水が垂れ流されている状況で、今後のまちづくりにおける優先すべき課題となっている。

特に公共下水道の整備については、令和5年度末時点において下水道整備面積が269.6haで54.9%の整備率となっており、その結果、河川及び農業用水路等の自然環境の悪化や市街地周辺の集落における人口維持（減少の抑制）が課題となっており、汚水処理施設のより一層の推進による快適な住環境の提供だけでなく水資源の確保が急務となっている。

併せて、中心市街地においては昭和 50～60 年代の住宅開発で設置されたマンホールの蓋が、現在の安全基準を満たしておらず、安心のある住環境の確保が急務となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び合併浄化槽の整備を一体的に推進することにより、生活環境の改善及び公共用水域の水質向上を図ることを計画の目標としている。

(目標 1) 市街地周辺の人口維持 (減少の抑制)

2,956 人 (令和 5 年度末) → 2,867 人 (令和 11 年度末)

(目標 2) 基山町における河川の水質改善 (BOD)

2.2 mg/L (令和 5 年度末) → 2.0 mg/L (令和 11 年度末)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

基山町で施工している公共下水道は、平成 13 年度に事業着手し、令和 5 年度末において全体計画 491.3ha のうち 269.6ha が整備済み (整備率 54.9%) である。

また、公共下水道を除く地域においては、浄化槽区域として個人設置型浄化槽を推進している。

今後、更なる汚水処理を推進するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び浄化槽の整備を行い、快適で自然豊かな地域を目指す。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

・基山町公共下水道、宝満川流域関連公共下水道・・・令和 7 年 3 月に事業計画策定 (変更予定)

[事業主体]

・基山町

[施設の種類]

・公共下水道、浄化槽 (個人設置型)

[事業区域]

・公共下水道 基山町の一部

(けやき台処理区・高島処理区・本桜処理区・きやま台処理区・宝満川処理区)

・浄化槽 (個人設置型) 基山町の全域 (ただし、下水道認可区域を除く。)

[事業期間]

・公共下水道 令和 7 年度～令和 11 年度

・浄化槽 (個人設置型) 令和 7 年度～令和 11 年度

[整備量]

・公共下水道 φ75～350 mm L=13,400m

中継ポンプ場増設 一式

人孔蓋 200 枚

・浄化槽 (個人設置型) 50 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道・・・1,693人 浄化槽・・・125人

[事業費]

- ・公共下水道 1,816,000千円（うち、交付金908,000千円）
- ・浄化槽（個人設置型） 26,860千円（うち、交付金8,950千円）
- ・合計 1,842,860千円（うち、交付金916,950千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価方法]

	基準年 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
指標1 汚水処理人口普及率の増加（%）	95.3	95.4	95.9	96.3	96.7	97.0
指標2 汲取り便槽・単独浄化槽からの転換基数(基)	4	5	10	15	20	25

指標1については、年度末の汚水処理人口の状況を把握し、指標2については、下水道排水設備設置申請書、補助基数及び浄化槽廃止届等により算出し速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものと認められる理由]

（政策間連携）

公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べ、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、住み続けたい・住みやすい快適で魅力ある生活環境を構築するとともに、本町の下水道事業は全国的にも事例件数の少ない、県を跨いだ流域下水道事業を実施しており、将来的には町内にある終末処理場を流域下水道へ統廃合を行い汚水処理施設の整備費及び維持管理費を抑制できる点で、先導的な事業となっている。

（デジタル社会の形成への寄与）

公共下水道事業において、維持管理システムの一環として、下水道施設のWebによる遠方監視装置の設置及びデータベース化された下水道台帳の機能強化を行い下水道施設の維持管理情報をデータ化を実施することによって、維持管理費の削減を図ることができる。

また浄化槽事業においても、上記の下水道台帳に浄化槽（単独処理浄化槽を含む）の設置情報等を追加することで、下水道及び浄化槽を一体的に把握することができる点において、デジタル社会への形成に寄与する事業となっている。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置 該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 下水道及び浄化槽普及に係る啓発活動

町民に下水道及び浄化槽に対する理解を深めてもらい普及促進を目的として、下水道及び浄化槽の日だけでなく、本町のイベントにおいてブースを設け啓発活動を行う。

実施主体：佐賀県三養基郡基山町

実施期間：平成13年4月～

(2) 家庭用浄化槽維持管理補助金事業

浄化槽を適切に維持管理する管理者の負担軽減及び浄化槽の設置促進を目的として、年間の維持管理費及び修繕費の一部に対して補助金を交付する。

実施主体：佐賀県三養基郡基山町

実施期間：令和3年4月～

(3) 環境教育の推進

小学生を対象に町内の河川の水生生物調査を通して、河川の汚れの程度を知ることによって水質保全への理解を深めるための活動を行う。

実施主体：佐賀県三養基郡基山町

実施期間：平成17年7月～

(4) 子育て・若者世帯の住宅取得補助金

中学生以下の子どもがいる世帯又は、申請者もしくは配偶者のいずれかが40歳に到達していない世帯が基山町に定住することを目的として、新築住宅又は中古住宅を取得した場合に補助金を交付する。

実施主体：佐賀県三養基郡基山町

実施期間：平成28年8月～

6 計画期間

令和7年度～令和11年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に基山町が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和6年度 (基準年度)	令和9年度 (中間年度)	令和11年度 (最終目標)
目標1 市街地周辺の人口維持（減少の抑制）	2,956人	2,896人	2,867人
目標2 河川の水質改善（BOD改善）	2.2 mg/L	2.1 mg/L	2.0 mg/L

（指標とする数値の収集方法）

項目	収集方法
市街地周辺の人口維持（減少の抑制）	基山町役場住民課より
河川の水質改善（BOD改善）	基山町役場まちづくり課より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を検証後速やかにインターネット（基山町のホームページ）により公開する。